# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年3月14日

【会社名】 イオンフィナンシャルサービス株式会社

 【英訳名】
 AEON Financial Service Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役会長兼社長
 白川 俊介

 【本店の所在の場所】
 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で

行っております。)

【電話番号】 03-5281-2810

【事務連絡者氏名】取締役兼常務執行役員三藤 智之【最寄りの連絡場所】東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

【電話番号】 03-5281-2810

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 三藤 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1)当該事象の発生年月日2025年2月28日

#### (2) 当該事象の内容

当社は、2025年2月期連結累計期間(2024年3月1日~2025年2月28日)の個別決算において、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関連会社株式評価損を特別損失として計上する見込みであります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年2月期連結累計期間(2024年3月1日~2025年2月28日)の個別決算において、イオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式評価損104億円を含む関係会社株式評価損152億円を計上する見込みです。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上